

## T 会員規約

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

2010.9.1 改訂版

### 1. 入会・会員証について

- [1] T会員(以下、「会員」といいます。)とは、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社が運営・提供するポイントサービスその他後述のTSUTAYAフランチャイズグループ及びポイントプログラム参加企業により提供されるサービス(以下、総称して「ポイントサービス等」といいます。)を受けるために、本規約を承諾の上、会員IDの発行(以下、「入会」といいます。)を申し込み、ポイントプログラム参加企業のうちでカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社が会員IDの発行を許諾した企業(以下、「会員ID発行企業」といいます。)又はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社が申し込みを承諾し、入会した個人をいいます。本規約にご同意いただけない場合には、会員になることはできません。また、提携先クレジットカード発行会社所定の会員証(以下、「提携クレジットカード」といいます。)をご希望の方は、提携先クレジットカード用会員規約にもご承諾をいただく必要がございます。尚、「TSUTAYAフランチャイズグループ」とは、TSUTAYAフランチャイズチェーン加盟店、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社並びにカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の連結対象会社及び持分法適用会社の総称です。
- [2] 入会資格を有する方は、「お客様登録申込書」に、「お名前・性別・生年月日・連絡先としての電話番号・現住所・その他所定の事項」をご記入いただいた方に限ります。尚、中学生の方からは保護者の同意書をいただくことがあります。また、小学生以下の方については必ず保護者の同意書が必要です。
- [3] 会員証とは、ポイントサービス等を受けることのできる会員であることを示すものであり、カードのほか所定の手続きによる登録・認証等を行った携帯電話なども含むものとします。  
会員証の有効期間は入会日より1年間です。但し、入会日の翌々日以降有効期間満了日の間にポイント数の変動があった場合、会員証の有効期間は1年間自動的に延長され、翌年以降も同様とさせていただきます。
- [4] 前項のポイント数の変動とは、下記のことをいいます。
- ・ ポイントを貯める
  - ・ ポイントを使う
  - ・ ポイントを交換する

★ ポイントプログラム参加企業によって、ポイントを貯められたり、交換されたことによるポイント数の変動のタイミングが異なりますので、詳しくは <http://tsite.jp> のインターネットアドレスにアクセスいただいでご確認ください。

- [5] 会員は、直ちにカードの署名欄に自署するものいたします。カードの所有権は発行後も会員IDを発行した当該店舗(以下、「会員ID発行店」といいます。)に属します(但し提携クレジットカードの場合は提携先クレジットカード発行会社に属します。)。カードは、ご署名いただいたご本人のみに貸与し、そのご利用を認めるものです。会員証を第三者に貸与又は譲渡することはできません。また、ご親族等であっても共用することはできません。会員証の有効期間内であっても、本規約の定めるところにより会員から除名された場合、その他TSUTAYAフランチャイズチェーン加盟店、ポイントプログラム参加企業及びカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社が必要と判断した場合には、会員証を無効といたしますので、あらかじめご了承ください。
- [6] 「お客様登録申込書」に記載された「お名前・連絡先としての電話番号・現住所」に変更があった場合は、必ず、速やかにTSUTAYAフランチャイズチェーン加盟店にお申し出いただくか、又は <http://col.ccc.jp> (以下、「カスタマーオンライン」といいます。)のインターネットアドレスにアクセスいただき変更ください(但し提携クレジットカードの場合はカスタマーオンラインでのご変更は出来ませんので、提携先クレジットカード発行会社に速やかに申し出ください。)
- [7] 会員証を紛失・盗難された場合は、速やかにTSUTAYAフランチャイズチェーン加盟店又はTカードサポートセンターまで申し出ください。紛失・盗難の申し出がなく、TSUTAYAフランチャイズグループ又はポイントプログラム参加企業が損害を被った場合、その損害額をご負担いただきます。紛失・盗難された場合、同じ番号の会員証は再発行できませんので、あらかじめご了承ください。また、紛失・盗難された場合、それまでに貯めたポイント等は失効します。申し出後、利用停止情報が反映されるまでに会員証又はその番号が盗用された場合も、会員のご負担及び責任となります。尚、提携クレジットカードの場合は、提携先クレジットカード発行会社にも速やかに申し出ください。
- [8] 天災地変、通信回線障害等の不可抗力により、会員に事前に通知することなく、一時的にポイントサービス、その他会員が受けることのできる所定のサービスの提供を中止させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

## 2. ポイントサービスについて

- [9] 会員証には、TSUTAYAフランチャイズチェーン加盟店及びポイントプログラム参加企業でのご利用額等に応じてポイントを貯めていただくことができます。また、貯めていただいたポイントは、TSUTAYAフランチャイズチェーン加盟店及び指定のポイントプログラム参加企業等でご利用いただけます。但し、一部、ポイントをご利用いただけない商品及びサービスがございます。

- ・ 現在のポイントプログラム参加企業及びポイントのご利用方法についての詳細は、  
<http://tsite.jp> のインターネットアドレスにアクセスしていただくか、本規約末尾の T カードサポートセンター又はご利用になれる店舗のスタッフまでお問い合わせください。但し、一部、ご利用いただけない店舗がございます。
- ・ 会員からのお申し出による退会又は 1 年間ポイント数の変動が無かった場合、及び会員が本規約第 11 項のいずれかに該当したことにより会員から除名された場合には、それまでに貯められた全ポイントが失効しますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 貯められたポイントをクーポン券と交換された場合、当該クーポン券の有効期限はクーポンの種類、利用店舗等によって異なりますので、各クーポン券の有効期限をご確認の上、有効期限内にご使用ください。有効期限を過ぎたクーポン券はご利用いただけませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ 会員証を紛失、盗難、詐取、横領等により他人に不正使用され、そのために会員のポイントが消失した場合であっても、ポイントの再発行はできませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ 会員が本規約第 11 項のいずれかに該当したことにより利用停止となった会員証又はポイントサービスの不正利用が発覚した会員証については、ポイントサービスのご利用を停止させていただきます場合がございますので、あらかじめご了承ください。

### 3. 利用停止・退会・除名について

- [10] 退会を希望されるときは、所定の「届出書」に必要事項をご記入の上、ご提出ください。なお、「届出書」の提出方法の詳細については、<http://www.ccc.co.jp> のインターネットアドレスにアクセスしていただくか、本規約末尾の T カードサポートセンターまでお問い合わせください。
- [11] TSUTAYAフランチャイズチェーン加盟店及びポイントプログラム参加企業において、会員が以下のいずれかに該当する場合、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社は、会員証の利用を停止し、又は会員から除名させていただきます場合がございます。また、この場合、会員ID発行店での新規入会ができなくなる場合がございますので、あらかじめご了承ください。また、これらの措置を行う為に必要な情報をTSUTAYAフランチャイズチェーン加盟店、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の連結対象会社及び持分法適用会社並びにポイントプログラム参加企業にて共有させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 「お客様登録申込書」に記載された「お名前、連絡先としての電話番号、現住所」のいずれかの事項に、虚偽の記載があり、サービス運営上、支障が生じた場合。
  - ・ 「お客様登録申込書」に記載された「お名前、連絡先としての電話番号、現住所」のいずれかの事項に変更があったにもかかわらず、所定の届出がなく、サービス運営上、支障が生じた場合。

- ・ 会員証を第三者に譲渡・貸与した場合。
- ・ ポイントサービスの不正利用があった場合。
- ・ TSUTAYAフランチャイズチェーン加盟店、ポイントプログラム参加企業及びその周辺において、違法行為を行った場合。
- ・ TSUTAYAフランチャイズチェーン加盟店、ポイントプログラム参加企業及びその周辺において、他のお客様に迷惑となる言動又は行為を行った場合。
- ・ TSUTAYAフランチャイズチェーン加盟店及びポイントプログラム参加企業の営業の妨害と判断される言動若しくは行為又は「T」マーク、「TSUTAYA」及びポイントプログラム参加企業のブランド・イメージを毀損すると判断される言動若しくは行為を行った場合。
- ・ 未成年の会員の保護者から会員証の利用停止の要請又は退会の申請があった場合。
- ・ 本規約及びTSUTAYAフランチャイズチェーンレンタル利用規約など、各サービスをご利用いただく際にご承諾いただいている当該サービス提供企業の各利用規約のいずれかに違反した場合。
- ・ その他、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社が会員として不適切と判断した場合。

[12] 会員は、会員証の利用を停止された場合、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社が利用停止原因が解消したものと判断し、当該会員証の利用の再開を認めない限り、TSUTAYAフランチャイズチェーン加盟店又はポイントプログラム参加企業において当該会員証を利用することができません。

#### 4. 会員の個人情報のお取扱いについて

[13] カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社は、「お客様登録申込書」に記載された事項（お名前・性別・生年月日・連絡先としての電話番号・現住所、その他所定の事項）、ポイントプログラム参加企業にて会員証を利用された履歴等の個人情報（以下、「会員の個人情報」といいます。）及び別途会員の同意に基づき提供いただいた電子メールアドレスを、必要な保護措置を講じた上で取得し、下記各目的のために利用させていただきます。尚、「お客様登録申込書」のすべての項目にご記入いただくこと及び本項の記載内容にご同意いただけない場合は入会をお断りすることや退会の手続きをとらせていただくことがございます。但し、本規約第 13 項(2)の利用目的にご同意いただけない場合でも、これを理由に入会をお断りすることや退会の手続きをとることはございません。この場合、会員は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社に対し、本規約第 13 項(2)の利用目的に基づく会員の個人情報の利用中止を申し出ることができます。中止を申し出る場合には、本規約第 15 項記載の「届出書」の所定欄に必要事項をご記入の上、ご提出ください。

##### 利用目的

(1) 会員のライフスタイル分析

(2) 会員に対して、電子メールを含む各種通知手段によって、会員のライフスタイル分析をもとに、又はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社が適切と判断した企業の様々な商品情

報やサービス情報その他の営業案内又は情報提供すること

(3)ポイントプログラムの運営(会員IDの発行を含む)

- [13-2] 会員は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社がポイントプログラム参加企業(TSUTAYA加盟店を含む)に対し下記項目に関する会員の個人情報を提供すること及びポイントプログラム参加企業が当該個人情報を以下の利用目的のために利用することにつき、同意するものいたします。

利用目的

- ポイントプログラムの運営(会員IDの発行を含む)

提供される会員の個人情報の項目

- 「お客様登録申込書」記載事項(本規約第 6 項に基づく変更の申出の内容を含みません。)
- ポイントプログラム参加企業における利用の履歴
- 会員証の利用停止状況その他本規約第 11 項に記載する事項
- ポイントの付与又は使用等に関する情報

尚、会員がポイントサービスの利用のためにポイントプログラム参加企業において会員証を提示した場合、本規約第 13-2 項の利用目的のために会員の個人情報を利用するカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社とポイントプログラム参加企業との間において当該会員の個人情報が相互に提供されることについて、当該会員は同意したとみなされることとさせていただきます。かかる個人情報の提供にご同意いただけない場合には、ポイントプログラム参加企業におけるポイントサービス(ポイントの付与及び使用を含みます。)をご利用いただくことはできません。

- [14] ポイントプログラム参加企業は、新規のTSUTAYAフランチャイズチェーン加盟店の加入、新規のポイントプログラム参加企業の加入その他の事由により変動する場合があります。TSUTAYAフランチャイズチェーン加盟店、ポイントプログラム参加企業及び会員ID発行企業は、随時 <http://www.ccc.co.jp> のインターネットアドレスにてご覧いただけます。

- [15] 会員が自己の個人情報について、個人情報保護法又はその関連法令に基づく利用目的の通知、開示、訂正、追加、削除、利用の停止消去又は第三者への情報提供の停止(以下「開示等の求め」といいます。)を求める場合は、所定の「届出書」の所定欄に必要事項をご記入の上、ご提出いただく必要がございます。尚、「届出書」のご提出に係る費用は、会員のご負担となること、「届出書」をご提出頂いてからご請求に係る措置を完了するまでには相当の範囲でお時間及び費用をいただく場合があることにつき、あらかじめご了承ください。開示等の求めに関する受付方法の詳細は、<http://www.ccc.co.jp> のインターネットアドレスにアクセスしていただくか、Tカードサポートセンターまでお問い合わせください。

- [16] カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社は、本規約第 13 項及び第 13-2 項の利用目的の遂行に必要な業務の一部又は全部を第三者に委託することができます。委託に際しては、個人情報の保護水準が、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社が設定する基準を充たす事業者を選定し、適切な管理、監督を行います。

## 5. その他

- [17] ポイントサービスのご利用条件につきましては、TSUTAYAフランチャイズチェーン加盟店及びポイントプログラム参加企業毎に異なる場合がございます。詳しくは、下記 T カードサポートセンター又はご利用になれる店舗・企業のスタッフまでお問い合わせください。また、ポイントサービスのご利用条件(ポイントプログラム参加企業の変更やポイントサービスの廃止を含みます。)につきましては、事前の予告なく変更する場合がございます。変更後の会員のご利用を以って、変更後のご利用条件にご同意いただいたものとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

- [18] 会員とTSUTAYAフランチャイズグループ又はポイントプログラム参加企業に属するいずれかの企業との間で、本規約に関する訴訟の必要が生じた場合、訴額により、当該企業の本社・支社・営業所所在地を管轄する簡易裁判所・地方裁判所を合意管轄裁判所とします。

- [19] 会員規約は、諸事情により、随時変更される場合がございますのでご了承ください。尚、最新の会員規約につきましては、<http://www.ccc.co.jp> のインターネットアドレスにアクセスしていただくか、下記 T カードサポートセンター又はご利用になれる会員ID発行店のスタッフまでお問い合わせください。

- [20] 以上に関し、何かご不明な点がございましたら、下記 T カードサポートセンター又はご利用になれる店舗・企業のスタッフまでお問い合わせください。

尚、TSUTAYAフランチャイズチェーンレンタルサービスなど、TSUTAYAフランチャイズグループ及びポイントプログラム参加企業により提供されるサービスをご利用いただく場合には、当該サービスごとの利用規約にもご承諾いただく必要がございます。詳しくは各サービスの利用規約をご確認ください。

### 個人情報管理責任者

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 個人情報管理管掌役員

お客様お問合せ先 T カードサポートセンター

電話番号 0570-029294 受付時間 10:00~21:00 (年中無休)